

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	飯田善國作「大地からの閃光」作品内部調査業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	株式会社SDアート
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、札幌芸術の森野外美術館彫刻作品「大地からの閃光」の内部の状況調査を行うものである。</p> <p>札幌芸術の森野外美術館の彫刻作品については、令和3年度に現況調査業務を実施しており、本作品についてはオーバーホールの必要性について指摘されていた。本業務は、令和3年度調査業務の後続業務として、本作品のオーバーホールを行い、内部の部品の摩耗状況等を明らかにするためのものである。</p> <p>当該業者は令和3年度現況調査業務の受託業者であり、本作品の現況について熟知している。かつ、札幌芸術の森第1期から第3期工事にわたり、野外美術館作品の総合設置計画策定及び設置・監修業務を行った株式会社空間造形コンサルタントの後継会社であり、他都市でも作品の補修実績が多数あることから、故障原因判明後、彫刻作品としてどのように復旧すべきかという方針についても提案が可能である。</p> <p>また、本作品は「動く彫刻（キネティック・アート）」と呼ばれるもので、調査にあたっては通常の彫刻の調査に必要な技能に加えて高度な知識と経験を要するが、当該業者は過去にキネティック・アートに焦点を当てた大規模な巡回展を企画するなど、その取扱いについても熟知している。</p> <p>以上により、当該事業者は適切な方法により本業務を実施することができる唯一の業者であるため、随意契約を締結することといたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年10月2日